

トピックス

昭和28年（1953年）

- し尿処理施設の国庫補助制度開始

昭和29年（1954年）

- 清掃法が制定され、国庫補助金の導入が明記される

昭和36年（1961年）

- 1月20日越谷市臨時議会にて「草加・越谷清掃組合の設置について」が議決される。草加市がごみ処理用地を越谷市大間野町の近隣である草加市新栄町に購入し単独で事業を行おうとしたが、県の指導もあり昭和35年12月から越谷市と協議を続け、昭和36年度からごみ処理を共同で行うことに至る。管理者は草加市長、副管理者は越谷市長
- 12月「埼玉県東部清掃組合施設整備協議会」設立：越谷、草加、八潮、三郷、吉川、松伏でのごみ・し尿の広域処理を協議

昭和37年（1962年）

- 1月草加・越谷清掃組合が草加市新栄町（現新栄3丁目）にてごみ焼却場建設工事を開始
- 9月草加市新栄町にごみ焼却場完成（固定式焼却炉、10t/日×2炉、敷地6,400㎡）。工事費1,440万円。2市から1日18tのごみが搬入される見込み

昭和38年（1963年）

- ごみ処理施設の国庫補助制度開始
- 大阪市住吉工場に国内初の連続燃焼式ストーカ炉が建設（450t/日、㈱タクマ製）

昭和40年（1965年）

- 9月21日越谷市議会定例会にて「埼玉県東部清掃組合の設置について」が議決される
- 10月1日埼玉県知事から「埼玉県東部清掃組合の設置」について許可される
- 大阪市西淀工場に最初の発電機付き連続燃焼式ストーカ炉（デ・ロール製）が建設（200t/日×2炉、2,700kW×2基、日立造船㈱製）

昭和42年（1967年）

- 3月第一工場第1次し尿処理施設建設工事完成（100k1/日）。工事費1億2,518万2,000円（東亜工業㈱）

昭和43年（1968年）

- 3月第一工場第1次ごみ処理施設建設工事完成（30t/8h×2炉）。工事費1億2,380万円（東亜工業㈱）

昭和44年（1969年）

- 3月第一工場第2次し尿処理施設建設工事完成（100k1/日）。工事費1億3,789万4,485円（日綿実業㈱）

昭和46年（1971年）

- 3月第一工場第3次し尿処理施設建設工事完成（200k1/日）。工事費2億2,960万円（土木：勝村建設、電気計装：日商電気、機械：直営）

- 11月1日中型バス購入：1代目（240万円）

昭和47年（1972年）

- 6月5日組合議会は、厚生省、埼玉県知事宛に「産業廃棄物処理体制の早期実現に関する意見書」を提出し、廃掃法による産廃処理を要望
- 6月5日組合議会は、埼玉県関係先宛に「清掃事業（し尿及びごみ処理）の県施行に関する決議」を送付し、県費補助等の財政支援を要望
- 12月住宅都市整備公団が草加市、八潮市、三郷市、吉川市に計75,800人分の団地整備を今後計画しているため、ごみ・し尿処理施設整備への分担金を1億9,790万5,000円負担することになる
- 12月増森最終処分地完成（昭和56年度埋立完了：埋立容量164,775m³）

昭和48年（1973年）

- 1月プラスチック処理促進協議会建設による国内初のプラスチックごみ専用焼却炉完成（処理能力：5t/日）。建設費用1億5,000万円
- 4月1日組合事務連絡協議会設立
- 5月第一工場第2次ごみ処理施設建設工事完成（150t/日×2炉）。工事費4億8,708万7,000円（㈱タクマ）
- 第2次ごみ処理施設の污水排水が不良となり、6月、7月に改修工事を実施。工事実施に伴い7月20日・21日ごみ搬入を停止。污水は地下10メートルのピットのGL6メートルまで達した
- 10月30日第一工場第4次し尿処理施設建設工事完成（200k1/日）。建設工事費2億6,000万円、変電設備工事費1億1,450万円（土木・建築等：埼玉建興㈱、機械：直営）。好気性消化処理により、15日間で生し尿を安定化し、沈殿分離後20倍に希釈して活性汚泥法の2次処理後塩素殺菌して、河川放流する。消化汚泥は機械脱水、余剰汚泥は凝集剤を使用して機械脱水して、埋立処分する
- 11月第一工場第1次ごみ処理施設改良工事完成（90t/日×2炉）。建設費3億2,400万円（㈱タクマ）

昭和49年（1974年）

- 2月プラスチックごみ専用焼却炉の操業開始。地元住民の反対などで操業が遅れる
- 8月30日プラスチックごみ専用焼却炉の操業取りやめを組合に通告。処理費用の高騰とプラスチックごみが集まらないため（船橋市の同様の施設も操業停止）

昭和50年（1975年）

- 3月31日草加・越谷清掃組合が解散し、草加市の可燃ごみ全量が東部清掃組合に搬入となる
- 4月沼津市で資源ごみの分別収集開始：可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの3分別。「混ぜればゴミ、分ければ資源」のスローガンが生まれる
- 4月1日悪臭防止法（昭和47年5月31日施行）の規制区域に指定される
- 6月し尿汚泥焼却設備工事完成。脱水汚泥を焼却炉

からの燃焼ガスで乾燥し、補助燃料を使用したロータリーキルン方式の焼却炉で処理し、焼却灰にする（処理能力：20t/日）

- 7月16日豊橋市において「自分のゴミは自分で持ちかえりましょう」を合い言葉に、530（ごみぜろ）運動推進連絡協議会設立
- 9月1日広報「清潔なまち」創刊号発行
- 10月4日廃棄物処理施設整備基金を設置
- 組合設立10周年を記念してパンフレット製作

昭和51年（1976年）

- 3月定例議会において、第二清掃工場を建設することが決定
- 3月第一工場余剰汚泥処理設備工事完成。工事費4,470万円（プラスチック専焼炉撤去後の建物利用）。し尿処理の二次曝気槽の余剰汚泥を凝集槽に集め、高分子凝集剤を注入して固形物をフィルターに通し、脱水して脱水ケーキとして焼却処分する

昭和52年（1977年）

- 3月31日第二清掃工場建設について八潮市の地権者への説明会開催。地権者25人のうち9人が出席し、建設に反対する60人が場外に集まる
- 5月第一工場総合脱臭設備建設工事完成（600k1/日）。建設費4億8,500万円（榊扶桑）。永年の懸案であったし尿処理の悪臭防止を達成する（規制基準を満たす成果を上げる）
- 6月27日八潮市は、入谷、高木地区役員と交渉員の15名とともに市長が加わり、大分県別府市のし尿処理施設春木苑を視察する
- 8月31日八潮市の住民代表26名が、市長・議長宛に要求文書を提出する

昭和53年（1978年）

- 10月ボイラーメーカーの榊タクマ（大阪市）との共同開発による「熔融式後燃焼方式」スラグ製造装置を発表。バーナーで1,400度の高温を加え、主灰を3分の1に減容し、無害化する

昭和54年（1979年）

- 3月第二工場ごみ処理施設建設の地元同意
- 3月第一工場灰汚水処理設備建設工事完成。建設費1億400万円（新東ブレーター株）
- 3月第一工場表流水汲上浄水設備建設工事完成。建設費4億3,500万円。し尿処理及びごみ処理に必要な地下水を汲み上げせずに、河川水を水源転換し、地盤沈下を防ぐ
- 4月1日第二工場し尿処理施設建設担当職員を八潮市、草加市から派遣
- 第二工場ごみ処理施設建設に伴う環境整備交付金の開始（協定書等なし、昭和54年度から昭和60年度まで単年度毎に決裁）
 - ・草加市の道路・水路整備事業分4億821万7,623円
 - ・八潮市の道路・水路整備事業分4億1,750万円

昭和55年（1980年）

- 8月12日～28日3,070m³の生ごみ輸送・処理（茨城県大穂町の最終処分場）を草加市の浅古商事に委託する
- 9月1日～10月20日東京都清掃局葛飾清掃工場にごみ処理を委託する（1,397万4,000円）
- 9月26日議会定例会において草加市議員から「大穂町から抗議の内容と搬入の停止を求める文書が来た」件の一般質問あり
 - ・組合が指定した処分場は、資格を有さない（大穂町の許可失効）塚本商事の所有であり、ごみを埋め立てたことが不適切な投棄と報道される（8月29日付）
- 12月第二工場ごみ処理施設の運転委託化計画に伴い、第一工場施設運転職員が土・日曜日の超過勤務を拒否し、ごみ処理に遅滞発生

昭和56年（1981年）

- 4月1日組織改正により、第一業務課・第二業務課・第三業務課を廃し、業務一課・業務二課を設置。職員数は11人増加し140人となる
- 5月25日大穂町に環境整備交付金100万円支出（受託業者が200万円を別途寄付）
 - ・個人の所有地に埋め立てられ整地されているため、ごみを持ち帰ることは不可能とした
- 6月第一工場し尿処理施設排水処理施設及び汚泥乾燥設備建設工事完成
- 6月増森の最終処分地埋立完了
- 7月第二工場し尿処理施設完成。処理能力200k1（し尿120k1+汚泥80k1）、建設費：電気設備22億6,000万円（栗田工業株）、土木建築13億6,000万円（榊大林組）栗田工業と共同開発した「酸素曝気方式」を採用し、処理日数が従来の15日から1.5日に短縮。国の指針外施設の第1号として評価されるとともに、従来のし尿処理施設のイメージを一新する
- 12月最終処分場跡地に増森グラウンド完成

昭和57年（1982年）

- 1月第一最終処分場（吉川市中曾根（現美南））建設に係る「環境影響評価及び基本計画策定業務委託」を契約（2,550万円、榊日本環境工学設計事務所）
 - ・昭和57年度へ全額繰越明許費を計上し、550万円支出、不用額2,000万円
- 6月27日第二工場ごみ処理施設建設工事の起工式。これを機に、組合市町における“ごみの分別方法”が見直される。組合でもプロジェクトチームにて協議する

昭和58年（1983年）

- 2月23日「第二工場建設に関する事務打ち合わせ」を開催し、草加市と八潮市の助役・財政・関連課と周辺環境整備について協議（昭和59年2月20日まで）
- 2月広報にて、第二工場し尿処理施設の脱水ケーキを農業に利用している記事を掲載

- 3月第一工場第2次ごみ塩化水素除去装置建設工事完成。建設費1億5,800万円(株タクマ)
- 3月中型バス購入：2代目(808万5,000円)
- 7月23日第一最終処分場(吉川市美南(旧中曽根))建設に係る「環境影響評価及び基本計画策定業務委託料」2,000万円支出(株日本環境工学設計事務所)
- 9月補正予算に草加市の「温水プール設計監理委託料」を計上する(12月13日契約、株大建設)
- 11月第一最終処分場着工。埋立容積61,057m³、建設費6億4,800万円(株熊谷組)

昭和59年(1984年)

- 2月27日「(仮称)草加市東部温水プールの建設及び管理運営に関する覚書」を草加市、八潮市と締結(費用負担、用地の無償使用、余熱の無償供給)
- 2月第一工場第3次し尿処理施設の固液分離専用施設(浄化槽汚泥専用)への改良工事完成。建設費6,050万円
- 3月補正予算に「温水プール設計監理委託料」の繰越明許費1,480万円を計上する(全額繰り越し)
- 4月昭和58年度見学者は、11,571人(第一及び第二工場)
- 9月分担金の人口割を廃止し、搬入割を10月から採用することで、組合市町の負担格差が1.84倍から1.5倍に縮小するとともに、搬入割導入がごみ減量化を促進すると新聞が報道

昭和60年(1985年)

- 2月草加市・八潮市と「環境整備交付金にかかる覚書」を取り交わし、昭和60年度にて終了となる
- 3月第二工場ごみ処理施設完成。全連続燃焼式機械炉150t/日×2炉、発電能力2,500kW(通産省から第二工場発電所の認可あり)、灰溶融炉14.4t/日×2炉、建設費79億6,300万円(株タクマ)
- 3月第一最終処分場(吉川市中曽根(現美南))完成。埋立容量61,057m³、敷地面積3万3,371m²、事業費64億8,000万円(株熊谷組)。施設運転は組合直営方式
- 3月第一工場の温室完成、事業費7,080万円(株大林組)
- 3月30日草加市に市民温水プール完成
 - ・建設費7億2,500万円の財源は、国庫補助金9,150万9,000円、組合交付金3億1,674万6,000円、草加市2億887万3,000円、八潮市1億787万2,000円
 - ・組合直接契約は、昭和58年：水路付替1,565万円、昭和59年：設計監理委託1,480万円、周辺道路整備5,330万円、入口橋梁整備850万円
- 4月1日第二工場のごみ処理施設本格稼働(運転委託方式)となり、それまで委託していたし尿の残渣焼却委託が終了となる(第二工場ごみ処理施設での焼却に切り替え)。これにより組合直営で行っていたし尿の水処理を委託し、業務二課はごみ及びし尿処理の管理業務に移る
また、第一工場ごみ処理施設でのごみ処理量が大幅に減少となり施設に休止が生じ、組織改正により職員数は32人減少し87人となる(越谷市16人減の79人、草加市10人減の5人、八潮市6人減の2人、三郷市1人)

- 4月第二工場ごみ処理施設は、廃棄物処理発電(埼玉県東部清掃組合第二工場発電所：2,500kW)で東京電力(株)に売電するとともに、県内で初めて温水プールへの余熱供給開始
- 4月第二工場ごみ処理施設では、個人の持ち込み受け入れを行っていたが、安全を考慮し第一工場とともに受け入れを中止
- 4月第一工場の温室が完成し、5月1日から一般公開される(入場無料)。観賞用と栽培用の2棟あり、「酸素の積極的還元と緑化意識の向上」が目的。観賞用には熱帯系植物500種類、栽培用には公園等公共施設に植樹するツツジ、ツバキ等
- 5月23日組合設立20周年記念式典並びに第二工場ごみ処理施設・最終処分場竣工式が、越谷コミュニティセンターにて挙行(350人列席)

昭和61年(1986年)

- 2月8日第一工場灰固化施設(灰溶融炉)火入れ式、スラグの生産が開始される
- 3月第一工場灰固化施設完成。建設費6億3,600万円(株タクマ)
- 4月11日キャンベルタウン市使節団第二工場を見学
- 11月18日増林地盤沈下対策協議会設立

昭和62年(1987年)

- 3月議会定例会にて、初めて昭和62年度組合運営方針を公表(全文で12行)
- 12月第一工場第1次ごみ塩化水素除去装置建設完成。建設費8,890万円(株タクマ)

昭和63年(1988年)

- 4月昭和62年度見学者は、第一工場2,312人、第二工場7,880人
- 広報ビデオ「せいけつなまち」貸し出し開始
- 11月第一工場施設見学の休止

平成元年(1989年)

- 4月1日現在管内人口739,600人は、昭和60年の676,350人に比べ、63,250人増(109.4%)、ごみ搬入量192,468t(家庭系167,030t、事業系25,438t)は、昭和60年度の131,693t(家庭系122,156t、事業系9,537t)に比べ60,775t増(146.1%)⇒第一工場の第二次及び第三次ごみ処理施設と第二工場ごみ処理施設合わせて1日780tの処理能力となるが、2年後のごみ搬入量は、年間処理可能量212,400tを超える見込み
- 4月昭和63年度の工場見学者は、第一工場1,623人、第二工場6,427人で、合計8,050人(大人2,461人、子供5,589人)
- 4月1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：昭和63年度は昭和59年度に比べ25%増加

- セスナ機を利用して、「空からごみ減量化」を定期的に訴える
- 6月『都市清掃』第170号に島村管理者『廃棄物処理とエネルギー再開発思考』掲載
- 12月19日厚生省が異例の「ごみ減量・再資源化の推進要請」を官庁・民間団体に通知
- 国立環境研究所・日本工業新聞社主催の「平成元年度環境賞」の優良賞を受賞：「限外ろ過膜を利用したし尿処理工場ならびに省エネルギー」栗田工業㈱との共同受賞
- 組合で使用する用紙を再生紙に全面切り替え

平成2年（1990年）

- 1月7日2万 kW の発電能力を有するごみ処理施設建設計画を新聞に掲載。200トン×4炉、1万 kW タービン×2基で、年間10億円の売電収入を見込む。廃熱を利用したプール、温室などの案もあり。ごみ搬入量の年10パーセント増加への対応と、プラスチックによる焼却炉の耐熱能力アップを図る
- 4月1日ごみ・し尿の搬入車両に、許可の市町名、種別、会社名の表示を義務づける
- 10月広報に「ゴミをカンガルー」キャラクター初登場
- 事業系ごみで、資源化可能なものや大量な発泡スチロール・プラスチック類は搬入対象外へ

平成3年（1991年）

- 2月広報「せいけつなまち」で第一工場のごみ処理施設整備事業(800t/日)を紹介する
- 4月第二工場ごみ処理施設に事務所(事務部門)移転
- 6月広報に、スラグ有効利用として歩道用コンクリート平板を試作した記事掲載(逆川スポット公園内)
- 8月27日カナダのトロントで開催の「世界の都市と環境」会議に越谷市長島村慎市郎が出席し、ごみ発電についてスピーチする
- 12月第一工場ごみ処理施設増改築工事着工

平成4年（1992年）

- 2月28日第一工場ごみ処理施設増改築工事の起工式
- 6月広報で第一工場のごみ処理施設整備事業を完成イラスト付きで紹介する。通産省の「高温・高圧蒸気を利用した高効率発電」モデル事業となる

平成5年（1993年）

- 3月17日組合のごみ組成分析について新聞記事掲載。生ごみは、昭和50年度約60%から平成2年度約20%に減少。紙・布類は、昭和50年度25.4%から平成3年度47.7%に増加、プラスチック類は、昭和50年度8.9%から平成3年度18.7%に増加。また、塩化ビニール系プラスチックの焼却により発生するダイオキシンが問題
- 6月25日「名称、組合章の開発及びデザインシステム化業務委託」を契約(戸井田熙デザイン室)

- 7月20日第一工場ごみ処理施設の煙突が、スリップフォーム工法により短期間、低コストで建設できると新聞記事掲載。
- 9月25日組合の溶融スラグのリサイクルについて新聞記事掲載。全国には大田区、諫早市など10か所に灰溶融設備があるが、県内には組合に2か所、大宮市、坂戸市で計4か所ある。組合では溶融スラグを混合したインターロッキングブロックを月15万個製造予定

平成6年（1994年）

- 第一工場環境整備事業として、越谷市道2220号線整備事業に負担金支出
 - ・平成6年度、7年度で4億5,555万5,000円
- 7月遊具「ふわふわカンガルー」を製作。「ごみを考える」を掛けて「ごみをカンガルー」をキャッチフレーズとする
- 8月7日「ふわふわカンガルー」越谷市民まつりに初登場

平成7年（1995年）

- 1月1日建築中の第一工場の発電について新聞1面記事掲載。平成5年2月末現在全国約2,000か所の焼却場のうち106施設が発電設備を有し、合計出力は約36万 kW、年間発電量は約22億 kW で、売電は56施設で年間約6億4,000万 kW、約47億円。組合は2万4,000kWのうち1万7,000kWを売電し、年間13億円の歳入を見込む。熱エネルギー抽出向上のため、国内初導入となるスーパーヒーターを導入する(通産省モデル事業)
- 1月越谷市は組合のスラグを30%混合したアスファルト舗装の実験を行う。市内伊原2丁目市道の1,200m²
- 4月1日組織改正により発電課を設置し、職員数は7人減少し74人となる(越谷市6人減の67人、草加市5人、八潮市1人減の1人、三郷市1人)
- 4月12日「第一工場ごみ処理施設・起動式」を開催し、国県の関係者も参加。蒸気タービンを稼働し、発電を開始する
- 4月13日『地方行政』に『注目される埼玉県東部清掃組合の“火力発電所”』掲載
- 6月28日第一工場ごみ処理施設の特集記事が新聞に掲載される。従来の施設に比べ3倍の発電効率であり、通産省などの技術支援を受けたモデル事業と紹介
- 6月広報第48号名称を「せいけつなまち」から「リユース」に変更
- 7月10日第一工場ごみ処理施設が関東通産局から発電所の認可を受ける
- 9月30日第一工場ごみ処理施設建設完成(200t/日×4炉、12,000kW×2基)。359億9,850万円(日立造船・前田建設特別共同企業体)
- 9月30日第一工場灰溶融炉設備建設完成(80t/日×2炉、1炉予備)。44億9,904万円(大同特殊鋼)
- 10月1日組合章及び愛称(リユース、REUSE)を定める

- 10月4日組合設立30周年及び第一工場ごみ処理施設増改築工事竣工記念式典開催
- 10月23日組合設立30周年及び第一工場ごみ処理施設竣工記念事業「環境フォーラム」を、越谷市中央市民会館にて開催(基調講演、シンポジウム(パネルに島村管理者))
- 10月24日第三回気候変動に関する世界自治体サミット(埼玉サミット)が開催され、55カ国、202自治体参加。26日閉幕し、午後参加者が第一工場を視察
- 10月第一工場ごみ処理施設に事務所移転
- 10月第一工場見学再開
- 12月12日第一工場地元連絡協議会設置(前身の第一工場ごみ処理施設増改築工事地元協議会があった)
- 12月杉戸町からごみ焼却処理を受託する(翌年3月までに1,137.95t処理、単価25,000円/t)
- 12月兵庫県西宮市から阪神・淡路大震災に係る災害廃棄物処理を受託する(12月6日から翌年3月までに7,270.70t処理、受託処理費は免除、埼玉県から彩の国づくり推進事業補助金5,000万円)

平成8年(1996年)

- 1月1日～3日展望台の見学者が、9,000人に達する。初日の出に650人来所。1日は午前6時から午後8時、2日、3日は午前9時から午後8時公開。記念品としてリサイクル鉛筆など配布
- 3月末平成7年4月からの第一工場見学者が、900団体、35,000人に達する
- 3月第一工場既存施設煙突撤去工事完了(5,665万円:池中建設㈱)
- 4月杉戸町からごみ焼却処理を受託する(12月までに3,783.62t処理、単価25,000円/t)
- 4月兵庫県西宮市から阪神・淡路大震災に係る災害廃棄物処理を受託する(5月25日までに3,876.51t処理、受託処理費免除)
- 4月インターロッキングブロックを製作し、組合市町で利用開始
- 7月厚生省が「ごみ焼却場からのダイオキシン排出実態等総合点検調査について」を通知
- 4月18日～19日(社)全国都市清掃会議関東地区協議会幹事会及び総会が、越谷コミュニティセンターで開催
- スラグを混入したアスファルト舗装実施
- 8月23日「災害に対する相互応援及び協力に関する協定」を組合市町が締結
- 10月1日管内にてごみ袋の透明・半透明化スタート
- 11月23日第1回「リユースまつり」開催。第1回「絵画展」同時開催
- 11月補正予算を計上し、初めてダイオキシン類を測定
 - ・第一工場:3号炉0.16ng-TEQ/m³N、他は0.01ng未満
 - ・第二工場:1号炉9.7ng-TEQ/m³N、2号炉7.9ng-TEQ/m³N

- 12月議会定例会にてダイオキシン類の測定結果を報告

平成9年(1997年)

- 1月1日元旦展望台公開(抽選で300人)
- 1月厚生省が「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止ガイドライン」を作成(平成12年特別措置法成立まで有効)
- 2月小川地区衛生組合からごみ焼却処理を受託する(3月までに315.55トン処理、単価25,000円/t)
- 3月第二工場し尿処理施設改造工事完成(430kl/日)
- 3月第一工場既存施設撤去工事完了(3億8,110万円、第1次ごみ処理施設:土佐建設㈱、第2次ごみ処理施設:山崎建設㈱、第3次し尿処理施設・排水処理施設:高元建設㈱)
- 3月平成8年度の第一工場見学者は941団体、21,665人、第二工場見学者は52団体、2,947人、展望台は15,474人
- 4月6日展望台にて児童館コスモス主催「ハール・ポップ彗星観望会」開催。13家族、48人参加
- 4月7日第二工場し尿処理施設の放流先を河川から公共下水道に変更
- 6月議会定例会において、「第二工場ごみ処理施設のダイオキシン類排出値を0.1ng以下にするには、大規模な改修工事(他の同規模施設では40億円の試算)が必要であり、法定耐用年数15年まで2年となるので第一工場にて全量処理すべき」との質問があり、管理者が「平成10年4月から第二工場を休止し、第一工場でごみ全量を処理する方向で整理したい」と答弁する
- 7月24日、8月7日・25日夏の「ごみ発電所親子見学会」開始
- 8月環境庁が「ダイオキシン対策に関する5カ年計画」発表。「大気汚染防止法」の政省令などが改正され、一定規模以上の廃棄物焼却炉等を対象とした排出抑制対策が開始(同年12月施行)
- 9月1日「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」では、緊急対策は排出濃度80ng超、恒久対策は新設施設で0.1ng、既設施設で1ng(全連続炉)となる
- 10月埼玉県が県立学校のダイオキシン類排出抑制のため焼却炉使用を中止

平成10年(1998年)

- 3月26日「ごみ発電所親子見学会」最終回開催
- 3月第二工場に温水供給用ボイラー設備を設置(3,570万円)
- 3月第一工場し尿処理施設の運転を休止する
- 4月1日組織改正により、業務一課・業務二課・発電課を廃し、資源エネルギー課・資源リサイクル課を設置。職員数は14人減少し61人となる(越谷市12人減の56人、草加市2人減の3人、八潮市1人、三郷市1人)
- 4月1日第二工場ごみ処理施設稼働休止(草加市、

八潮市のごみは第一工場ごみ処理施設に搬入となる)

- 4月1日第一工場し尿処理施設廃止(越谷市、吉川市、松伏町のし尿は第二工場し尿処理施設に搬入となる)
- 4月第二工場熱供給をボイラー設備に変更
- 4月第一工場エントランスホールに管理カメラ用モニター(56インチ)設置
- 5月3日「広報リユース」が年3回発行から年6回発行となる。ダイオキシン類濃度測定結果を掲載
- 5月農業技術センター・憩いの里に熱供給開始
- 6・7月第二工場にて「第1期リサイクルカレッジ」開催(全8回、講師は大学教授等)
- 7・8月「夏休み親子見学会」開催
- 7月「リサイクル標語」を募集し、207点応募、特選1点と佳作5点をリユースまつりで表彰・特選「限りある資源を生かすリサイクル」
- 7月30日「節電(省エネ)・新エネルギー自治体サミット」が川口市にて開催され、板川管理者参加(全国22自治体参加)。リサイクル型社会の実現に向けた組合の取り組みを発表
- 9月1日組合ホームページ開設
- 9月11日第二工場地元連絡協議会設置
- 9月～11月第二工場にて「第2期リサイクルカレッジ」開催(全8回)

平成11年(1999年)

- 1月1・2日展望台公開
- 3月第一工場し尿処理施設解体工事完了(4億2,000万円、第1工区:山崎建設(株)、第2工区:池中建設(株)、第3工区:高元建設(株)、植栽工事:株東武園芸)
- 4月1日組合名称を「東埼玉資源環境組合」に変更するとともに、「環境と情報」を基本とした事業を公開
 - ・ISO14001認証取得を目指す
 - ・ダイオキシン類対策徹底化
 - ・環境負荷低減として、天然ガス車導入、敷地の緑化、環境家計簿配布、ケナフ栽培
 - ・ごみ資源化・減量化として1人1日100gのごみ減量、堆肥化施設建設、雨水リサイクル
 - ・サーマルリサイクル
 - ・溶融スラグ有効利用
 - ・積極的情報提供として、広報・ホームページ、リサイクルカレッジ、工場見学
- 4月1日第一工場にて組合名称披露記念式典開催
- 4月第二工場・管内小学校8校にてケナフ栽培開始
- 6・7月第二工場にて「リサイクルカレッジ」開催(全4回、講師は大学教授等、第4回はスウェーデン社会研究所 主任研究員)
- 7月「リユースエコノート」作成・配布
- 8月1日展望台日曜日公開開始(毎月第1・2日曜日)
- 9月堆肥化施設建設工事完成。1億4,064万7,500円(中村工務店・関電工)
- 10月7日堆肥化施設起動式開催
- 10月事業系せん定枝・刈り草受入開始

- 11月19日「一般廃棄物最終処分場の整備に関する協定書」を吉川市、中新田地区の三者と締結(使用期間は概ね15年)
- 11月21日第4回「環境と情報の集い」(名称変更)開催
- 12月27日一般廃棄物最終処分場地元連絡協議会設置
- 12月20日組合環境方針策定

平成12年(2000年)

- 3月堆肥の名称を一般公募する
- 3月「目標、ひとり一日100グラムごみ減量」をPRし、対策に“レジ袋削減”が加わる
- 3月15日ISO14001認証取得
- 3月21日ISO14001認証取得登録証授与式開催
- 4月家庭系せん定枝・刈り草受け入れを開始
- 4月1日福岡県八女西部クリーンセンターに国内初のガス化溶融炉が稼働(220トン/日、三井造船(株)製)
- 5月10日インターロッキングブロック一般販売開始
- 5月16日堆肥「リユースたいひ メチャ!!すくすく」一般配布開始(多量者は20円/10kgで販売)
- 6月8日「一般廃棄物最終処分場周辺整備の費用負担に関する協定書」を吉川市と締結
 - ・平成12年度～18年度で2億6,000万円

平成13年(2001年)

- 3月インターロッキングブロックの名称募集(一般公募)
- 3月第一最終処分場(吉川市美南(旧中曽根))埋立完了(以後、平成13年度の第一工場スラグ処理休止)。建設中の第二最終処分場工事から生じた残土により覆土する
- 4月1日堆肥販売(50円/10kg)、チップ販売(20円/10kg)
- 5月インターロッキングブロックの名称「はいからブロック」に決定
- 5月作家立松和平「子供の記憶」広報掲載開始
- 7月エコバッグ販売開始(1枚400円)
- 7月せん定枝・刈り草受け入れを個人に拡大

平成14年(2002年)

- 1月1日第二最終処分場の愛称募集(一般公募)
- 3月組合が整備した第二最終処分場への搬入道路に関して「一般廃棄物最終処分場搬入通路の道路管理等に関する覚書」を吉川市と締結
- 3月第二最終処分場建設工事完成(47億7,750万円、熊谷・奥村・織田・鈴木・丸新・西村特定建設工事共同企業体)
- 4月1日組織改正(計画課に建設準備担当)
- 4月第一工場にて「廃棄物処理施設内作業におけるダイオキシンばく露防止対策要綱」(平成13年4月25日策定)に基づく対策実施
- 5月9日第二最終処分場竣工式典開催
- 5月～10月「リユースでケナフ」親子で現地学習会、

講演会に参加

- 5月第二最終処分場の愛称『エコパーク吉川「みどり」』に決定
- 7月堆肥販売一時中止し、10月販売再開(100円/10kg)
- 11月第一工場熱・電気供給を開始する：いきいき館

平成15年(2003年)

- 4月財務会計システムを導入し、事業別予算書を採用
- 4月展望台の日曜日公開を毎月第3日曜日とする
- 「彩の国まごころ国体」に併せて、スラグ入りフラワーポット4,600個を組合市町に配布

平成16年(2004年)

- 1月1日展望台公開(2日は公開中止)
- 1月広報リユースで、「ごみが増えて、処理が限界」特集を組む
- 組合市町と連携し、排出事業者にごみ分別を要請
- 3月31日平成15年度第一工場への可燃ごみが28万2,709tとなり、焼却処理が追いつかず、ごみピット貯留量が13,282tに達する
- 6月議定会定例会にて第一工場ごみ処理施設にて自己処理不能な可燃ごみと汚泥の搬出処分委託料を計上した補正予算を提案し、可決される
- 7月1日組織改正(建設準備室設置：第二工場内)
- 12月三重県上野市(現伊賀市)へのごみ搬出委託完了(自己処理不能分9,836.72t、焼却処理：三重中央開発株3億6,149万9,459円(@35,000円/t)、運搬：茨城クリーン1億7,558万5,451円(@17,000円/t)、計5億3,708万4,910円)

平成17年(2005年)

- 2月「リサイクルカレッジ」終了
- 3月堆肥化施設増築工事完了(原料ストック棟新設、発酵棟新設)。1億2,100万8,300円(中村工務店)
- 3月茨城県北茨城市に汚泥搬出処分委託完了(第一工場での自己処理不能分3,347.96t、搬出処分：株カッタ1億194万5,380円(@29,000円/t)
- 4月循環型社会形成推進交付金制度創設(従来の補助金制度廃止)
- 8月1日建設準備室設置
- 10月ごみ処理施設焼却方式選考委員会第1回委員会開催：第二工場ごみ処理施設の建て替えに当たり、その焼却方式を選考する
- 10月『循環型社会形成推進地域計画 第1期』を策定(計画期間：平成17年度から平成22年度)
- 11月組合設立40周年記念誌「40年の歩み」刊行

平成18年(2006年)

- 2月大型バス購入：3代目(2,866万5,000円)
- 3月27日第二工場旧ごみ処理施設解体工事契約締結
- 5月ごみ処理施設焼却方式選考委員会から『焼却方式選考報告書』が答申される：ストーカ炉+灰溶

融炉

- 6月第二工場旧ごみ処理施設解体工事説明会開催(3日間)
- 12月18日第二工場ごみ処理施設解体工事現場で火災発生(工事停止し、1月15日再開)

平成19年(2007年)

- 2月26日展望台外壁タイル落下により、29日展望台公開を一時中止
- 9月26日第二工場旧ごみ処理施設解体工事完成。工事費5億8,275万円(飛島・東武谷内田・松永特定建設工事共同企業体)

平成20年(2008年)

- 10月展望台外壁タイル改修
- 10月溶融メタル等売払開始
- 11月「組合運営に係る施設整備及び費用負担等の基準」をルール化
 - ・新施設建設：周辺500m以内の道水路整備
 - ・既存施設整備：周辺300m以内の道水路整備
- 12月「財政計画2008」策定

平成21年(2009年)

- 3月30日「第二工場ごみ処理施設建設に関する合意書」締結(組合、草加市、柿木町会の三者、周辺の道路・用排水路整備)
- 4月インターロッキングブロック製作最終年度。組合市町の需要が減少したため
- 4月ケナフ栽培最終年度
- 7月平成20年度電気事業決算報告(想定企業会計)を取りやめ、普通会計決算に含めて地方財政状況報告を行う
- 10月26日「第二工場ごみ処理の公害防止協定書」締結(組合、草加市、柿木町会の三者)
- 10月26日「第二工場ごみ処理施設周辺環境整備に関する基本協定書」締結(組合、草加市の二者、周辺500m以内の道路・用排水路整備事業負担、平成22年度～平成26年度、4億7,415万2,995円)
- 12月庁内のチームウェア系サーバーを廃止し、クラウド型インターネット統合サービス使用開始

平成22年(2010年)

- 1月作家立松和平コラム広報掲載最終回(2月8日死去)
- 2月15日「第二工場ごみ処理の公害防止協定書」締結(組合、草加市、八潮市、第二工場地元連絡協議会の四者)
- 3月第一工場ごみ処理施設に計量機1基を増設し、2回計量実施
- 3月第一工場の電力受給契約を価格安定のため3年間とする
- 4月草加市土地開発公社と第二工場ごみ処理施設拡張用地取得業務委託契約を締結
- 5月22日ラオス人民共和国首相・駐日大使一行の12人が行政視察(埼玉ラオス友好協会同行・高橋努管理者同席)

- 6月第二工場ごみ処理施設拡張用地の地権者説明会開催
- 5月29日「こしがや田んぼアート2010」田植えを実施
- 6月『循環型社会形成推進地域計画 第2期』を策定（計画期間：平成23年度から平成27年度）
- 8月増森グラウンドに給水装置設置
- 9月第一工場大会議室視聴覚機器をハイビジョン化
- 10月8日スリランカ州議会議員・市議会議長の3人が行政視察
- 11月4日第一最終処分場（吉川市美南（旧中曽根））浸出水処理施設完成
- 12月20日日立造船㈱は、スイスの Inova 社（デ・ロール式ごみ焼却炉の技術保有するフォン・ロール社が前身）を買収（Inova 社のグループ会社破綻による）

平成23年（2011年）

- 2月5日～17日第一工場ごみ処理施設分散型計算機システム更新のため、全炉停止
- 3月11日東日本大地震により、第一工場ごみ処理施設2号焼却炉が緊急停止し、プラント運転に影響、展望台公開を一時中止（6月6日再開）
- 4月1日第一最終処分場跡地を多目的広場として住民開放
- 6月1日組合環境方針改定
- 7月13日～9月18日田んぼアートに伴う展望台特別公開実施
- 7月14日大館市の最終処分場が飛灰等の受入を中止する
- 7月14日第一工場内での飛灰一時保管開始
- 7月25日せん定枝、刈り草受入中止（7月1日検査で放射性物質濃度200Bq/kg 超過）
- 7月堆肥販売中止（安全な堆肥在庫切れ）
- 9月重金属固定未処理の飛灰を新たな最終処分場に搬出開始
- 12月第一工場の一時保管飛灰が3,687.45t に達する
- 12月第一工場のごみピット貯留量が1万 t を超え、ごみ減量を広報などで PR
- 12月飛灰の重金属固定処理を開始し、新たな最終処分場に搬出開始
- 12月草加市土地開発公社と第二工場ごみ処理施設拡張用地取得業務委託契約を解除

平成24年（2012年）

- 1月30日第二工場ごみ処理施設拡張用地の地権者説明会開催（組合直接取得の旨）
- 3月テレビ地上放送のデジタル化（平成23年7月24日）に伴い、増林地区内の電波障害対策（共聴受信設備）を撤去
- 3月第二工場送電線下の地役権設定
- 3月展望台に展示パネル設置
- 3月28日し尿処理施設・グラウンドに溶融スラグ利

- 用のエコクレイ舗装施工
- 3月第一工場の一時保管飛灰が2,462.45t に減少する
- 5月食品放射能測定システム購入
- 6月堆肥化施設にて、公共用地の刈り草の試験的受け入れ開始
- 6月第二工場ごみ処理施設拡張用地の地権者への全体説明会を開催し、地権者の同意書取得
- 7月第二工場ごみ処理施設拡張用地の地権者と用地売買契約締結（9月移転登記完了）
- 7月展望台側壁を利用して、マジンガーZ プロジェクトマッピング実施
- 8月6日例規システム導入（ホームページ掲載）
- 8月12日ホームページをリニューアル。「バーチャル工場見学」と「チャレンジ！リユースクイズ」を新設
- 10月第二工場ごみ処理施設建設・運営事業入札を公告
- 10月ホームページにコンテンツ・マネージメント・システム導入
- 10月第一工場個別空調設備設置工事開始
- 12月第二工場ごみ処理施設建設・運営事業入札（20年間）を執行（低入札調査基準価格を下回り、落札者保留）

平成25年（2013年）

- 1月「第二工場ごみ処理施設建設・運営事業の基本協定書」締結（JFE エンジ・鴻池組特定建設工事共同企業体）
- 3月5日廃棄物処理手数料の保証金制度導入
- 3月11日原子力損害弁償金平成23年度分受領：4億3,481万7,040円
- 3月27日第二工場ごみ処理施設建設・運営事業の契約締結（JFE エンジ・鴻池組特定建設工事共同企業体、124億4,250万円）
- 3月堆肥化施設現場事務所改築
- 7月10日「一般廃棄物最終処分場の使用期間延長に関する協定書」締結（平成39年3月までの10年間）
- 8月8日第二工場ごみ処理施設建設事業説明会開催（地元10町会対象）
- 8月23日第二工場ごみ処理施設建設事業安全祈願祭開催
- 8月増森グラウンドに簡易水洗トイレ設置
- 8月第一工場エントランスホールに、見学者用「バーチャル工場見学」と「チャレンジ！リユースクイズ」専用のパソコンを設置。“かんちゃん”のデザインを一新し、“お母さん”と“環境博士”キャラクター登場
- 9月2日竜巻が県東部に発生（越谷市小曾川から松伏町大川戸）。多くの家屋などが損壊し、災害廃棄物が発生
- 9月『財政計画2013』策定
- 10月事務連絡協議会が「雑紙回収袋」を制作し、組合市町及び組合にてごみ減量啓発のため配布
- 12月18日「一般廃棄物最終処分場周辺環境整備の

費用負担に関する協定書」締結(平成26年度～平成28年度、2億4,354万9,000円)

- 12月第一工場にごみ投入検査機導入
- 12月～3月第一工場事務室をリサイクルセンター(管理棟1階)に移転：2階個別空調設備設置工事のため

平成26年(2014年)

- 1月第二工場ごみ処理施設建設工事着工
- 1月27日(仮称)汚泥再生処理センター整備事業を計上した「循環型社会形成推進地域計画 第2期」を改定し、汚泥再生処理センター建設事業を追加
- 1月28日(仮称)汚泥再生処理センター整備事業の説明会を開催(地元10町会)
- 2月第一工場管理棟2階照明をLED化
- 3月24日原子力損害弁償金平成24年度分受領：4億313万7,434円
- 3月堆肥化施設事務所に庁内LAN接続
- 3月第一工場の一時保管飛灰が搬出完了となる
- 4月ごみ投入検査機本格稼働
- 6月17日(仮称)汚泥再生処理センター整備事業の八潮市公共施設等のデザイン協議について説明会を開催(地元住民)
- 7月エコバッグをリニューアル
- 7月22日～24日事業系一般廃棄物適正処理等に係る説明会の開催(東埼玉資源環境組合事務連絡協議会主催)
- 8月21日展望台に監視カメラを設置
- 8月公用車にETC導入
- 10月19日第二工場ごみ処理施設・第1回建設工事見学会開催
- 10月せん定枝・刈り草個人搬入を再開し、堆肥販売を再開
- 12月11日「第一工場ごみ処理施設操業に係る環境保全等協定書」締結(周辺300m以内の道路・用排水路整備事業費負担、平成28年度～平成32年度で5億3,700万円)
- 12月24日第二工場ごみ処理施設建設工事契約を人件費などの高騰に伴い増額(137億8,380万円)

平成27年(2015年)

- 1月21日原子力損害弁償金平成25年度分受領：3億4,238万9,428円
- 1月第一工場計量機用カードをICカード化し、料金精算機設置
- 2月第一工場大会議室レーザー光源プロジェクターに更新(メンテナンスフリー化)
- 3月第一工場ごみ処理施設のプラント用水を安定して確保するため、上水道に切り替える
- 3月議場の放送機器更新
- 4月雑紙回収袋を展望台観覧者に配布開始
- 4月市町管理河川からの刈り草を堆肥化施設で受入再開
- 5月17日第二工場ごみ処理施設・第2回建設工事見学会開催

- 5月第二工場ごみ処理施設・愛称が公募により「PERSICLE・パーシクル」に決定
- 7月し尿処理施設管理棟解体工事開始
- 8月31日「第一工場基幹改修工事に伴う周辺環境整備等に関する覚書」締結(組合、第一工場地元連絡協議会、増林地盤沈下対策協議会、増林地改良区)
- 9月1日組合環境方針改定
- 10月(仮称)汚泥再生処理センター建設・運営事業入札を公告
- 10月30日事業系一般廃棄物適正処理等に係る説明会の開催(東埼玉資源環境組合、越谷市共催)
- 10月30日第二工場ごみ処理施設東京電力(株)からの受電開始
- 10月31日第二工場ごみ処理施設試験運転開始(機械類、計装装置類の稼働テストを開始)
- 11月8日第20回「環境と情報の集い」開催
- 11月16日吉川市民まつりに初参加
- 11月22日第二工場ごみ処理施設・第3回建設工事見学会開催
- 11月26日第二工場ごみ処理施設の火入れ式開催
- 12月4日「(仮称)汚泥再生処理センター建設に伴う周辺環境整備の費用負担に関する協定書」締結(平成28年度～平成31年度、3億円)
- 12月14日第二工場ごみ処理施設事業系ごみ一部搬入開始
- 12月18日(仮称)汚泥再生処理センター建設・運営の入札実施
- 12月28日第二工場ごみ処理施設家庭系・事業系ごみ搬入開始

平成28年(2016年)

- 1月6日第二工場ごみ処理施設試験運転(ごみ焼却処理)開始
- 1月7日原子力損害弁償金平成24年度再請求分受領：3,318万円、平成26年度再請求分受領：2億5,569万3,749円
- 1月25日(仮称)汚泥再生処理センター建設・運営事業の基本協定書締結(クリタス・松村組特定建設工事共同企業体)
- 1月第一工場ごみ処理施設の売電・買電指名競争入札実施(3月契約)
- 2月し尿処理施設管理棟解体工事完了
- 3月5日第一工場2号焼却炉が大規模改修のため1年間停止し、3炉運転に移行
- 3月第一工場煙突の航空障害灯最上部4個を2個(LED)とし、壁面8個を撤去
- 3月こしがやFMのアンテナを展望台に設置
- 3月23日第二工場ごみ処理施設建設工事検査
- 3月28日(仮称)汚泥再生処理センター建設工事及び運営業務委託(15年間)の契約締結
- 3月28日第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事の契約締結
- 3月31日第二工場ごみ処理施設の試験運転が終了し、引き渡しを受ける。137億8,380万円(JFEエン

ジ・鴻池組特定建設工事共同企業体)

- 4月1日組織改正により、資源エネルギー課、資源リサイクル課、建設準備室を統廃合し、第一工場業務課、第二工場業務課を設置。職員数は2人減の53人(47人+再任短6人)
- 4月1日第二工場ごみ処理施設本格稼働開始
- 4月第一工場ごみ搬入受入システムを導入し、第二工場ごみ搬入データと一元処理開始
- 4月第二工場草加市民プール熱供給方式変更
- 4月第二工場ごみ処理施設、“しぶ爺”と“パーシー”キャラクター登場
- 4月国県管理河川からの刈り草を堆肥化施設で受入再開
- 4月地方公務員法改正に伴う人事評価制度導入
- 4月『広報リユース』草加市内全戸配布開始(15,000部増刷し305,000部発行)
- 4月27日組合設立50周年及び第二工場ごみ処理施設しゅん工記念式典開催(50周年記念誌発行・管内小学校に配付)
- 6月7日増林地盤沈下対策協議会解散
- 6月第二工場ごみ処理施設の工場見学開始(小学校を除く)
- 6月堆肥化施設にて河川の刈り草受入再開
- 8月2日事業系廃棄物適正処理に係る合同説明会の開催(東埼玉資源環境組合、埼玉県越谷市環境管理事務所、組合市町)
- 8月3日(仮称)汚泥再生処理センター建設に関する地元説明会開催
- 8月4日組合管内の教職員を対象に第二工場ごみ処理施設の内覧会開催
- 8月23日(仮称)汚泥再生処理センター建設の安全祈願祭
- 9月15日リオデジャネイロ・オリンピック水泳バタフライ200m銅メダリストの星奈津美選手が、展望台から自身がキャラクターの田んぼアートを鑑賞
- 9月28日(仮称)汚泥再生処理センター建設工事着工
- 9月30日組合のホームページ・トップサイトをリニューアル(スライダー機能追加、スマートフォン対応、視認性のよいフォント採用)
- 9月第一工場屋上鉄骨梁等改修工事完了
- 11月第一工場がNHKのドラマ「スニッファー嗅覚捜査官」の撮影に使用される
- 11月労働基準法改正に伴う職員ストレスチェック実施

平成29年(2017年)

- 1月10日第二工場いこいの広場利用開始
- 2月第一工場見学用ビデオの全面リニューアル:ハイビジョン仕様
- 3月6日原子力損害弁償金平成27年度分受領:1億8,013万9,173円
- 3月「第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画」策定:大規模改修事業の交付金要件の一つ
- 3月新地方公会計システム導入(固定資産台帳含

む)

- 3月第一工場個別空調設備設置工事完了:平成24年度開始
- 4月 ISO14001認証を返上し、組合独自の環境マネジメントシステム構築
- 4月第二工場ごみ処理施設の小学生工場見学開始
- 4月広報リユース紙面をリニューアル:ユニバーサルデザインフォントを使用し、「東埼玉探検隊」、「リユースクイズ」登場
- 4月組合市町の「災害廃棄物処理計画」策定業務委託契約締結:日本環境衛生センター。組合市町がプロジェクトチームを作り、計画策定作業開始。大規模改修事業の交付金要件の一つであり、事務連絡協議会事務局からの依頼により組合が委託契約を行う
- 4月『財政計画2018』の策定業務委託契約締結:エックス都市研究所
- 4月「第一工場ロケーション撮影協力に係る実施要領」施行
- 5月省エネ法による平成28年度エネルギー使用量が基準となる1,500k_lを超え3,138k_lとなる:割合は、第二工場ごみ処理施設が87%、第一工場ごみ処理施設が12%、その他が1%
- 6月汚泥再生処理センター建設工事第1回見学会を開催
- 7月し尿処理施設機械棟解体工事開始
- 7月5日「廃棄物の適正区分・適正処理に関する取組」として廃棄物搬入業者説明会を開催し、ごみ収集車常備用PRカードを配付(埼玉県越谷環境管理事務所、組合市町参加)
- 8月8日第一工場個人見学会開催(8月の3日間)
- 8月22日理事会にて、公募した汚泥再生処理センターの愛称を「八條キラリ」に決定
- 9月6日農業用無菌土開発組合(さいたま市岩槻区)がせん定枝処理業務停止命令を受け、その組合に搬入していた業者が堆肥化施設へ搬入し、せん定枝の搬入量が増加
- 11月汚泥再生処理センター建設工事第2回見学会開催
- 12月『循環型社会形成推進地域計画 第3期』を策定(計画期間:平成30年度から平成34年度)
- 12月「吉川市最終処分場の一部用地・外周道路用地の無償譲渡に関する協定書」を吉川市と締結:施設用地増加1,588.79㎡、外周道路等用地減少8,443.76㎡

平成30年(2018年)

- 1月18日越谷市大相模分署が展望台の外壁工事足場を利用して、消防救助訓練を実施
- 1月26日原子力損害弁償金平成28年度分受領:8,739万2,079円
- 2月16日汚泥再生処理センター完成式典開催
- 2月17日し尿搬入が汚泥再生処理センターへ全量切り替わる
- 3月組合市町がそれぞれの「災害廃棄物処理計画」

を策定

- 3月第一工場展望台付煙突改修工事完了
- 3月し尿処理施設機械棟解体工事完了
- 3月27日地方公会計決算・総務省統一モデルによる「平成28年度 財務書類」を公表（組合市町も同様に公表）
- 3月31日第二工場汚泥再生処理センターの試験運転が終了し、引き渡しを受ける。25億6,500万円（クリタス・松村組特定建設工事共同企業体）
- 3月31日し尿処理施設の運転休止
- 4月1日第二工場汚泥再生処理センター本格稼働開始
- 4月1日施設名称及び住所を変更
 - ・第二工場汚泥再生処理センター
 - ・第一最終処分場
 - ・第二最終処分場
- 4月1日大気汚染防止法の一部改正法により、第一工場及び第二工場ごみ処理施設の排出ガス中に含まれる水銀の基準が $50\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ となる
- 4月第二工場汚泥再生処理センター、“キラリン”キャラクター登場
- 4月『広報リユース』松伏町内全戸配布開始
- 6月第二工場汚泥再生処理センター施設見学開始（小学校を除く）
- 6月25日第一工場灰溶融処理停止：主・補助電極棒価格が高騰したため
- 6月26日「東埼玉資源環境組合 財政状況」を公表（条例施行）
- 6月26日『財政計画2018』を公表
- 6月し尿処理施設処理棟等解体工事開始
- 7月雑紙回収袋を組合版デザインにリニューアルし、展望台観覧者に配布
- 7月11日「第一工場ごみ処理施設操業に係る環境保全等協定書」に水銀を追加
- 10月23日事業系廃棄物適正処理等に係る説明会の開催（東埼玉資源環境組合、組合市町）
- 11月18日3Rポスター展開催（旧絵画展）
- 12月3日原子力損害弁償金平成29年度分受領：3,454万791円。第一工場の主灰の放射性セシウムが $100\text{Bq}/\text{kg}$ 以下となり、主に飛灰関連の弁償金となる

平成31年、令和元年（2019年）

- 2月理事会において灰溶融処理の休止を承認
- 3月情報セキュリティポリシー基本方針策定
- 3月第一工場外壁（南面・東面）改修工事完了
- 4月第一工場灰溶融処理を休止
- 4月組合管内の一般団体施設見学のバス送迎開始
- 6月一般社団法人越谷市観光協会主催「こしがや田んぼアート2019」は10回目。県内会場で開催されたラグビーワールドカップを記念して「キン肉マンとラグビー日本代表の夢のタッグ」を描いた
- 7月『循環型社会形成推進地域計画 第2期』事後評価を公表
- 7月受動喫煙防止対策に伴い特定屋外喫煙所及び

喫煙専用室を設置

- 8月庁用バスにドライブレコーダーを設置
- 9月第一工場管理棟事務室にカウンターを設置
- 10月16日事業系廃棄物適正処理等に係る説明会の開催（東埼玉資源環境組合、組合市町）
- 11月第一工場管理棟事務室に機械警備を導入
- 12月越谷アルファーズ選手の等身大パネルを展望台最上階に設置（総合体育館側）

令和2年（2020年）

- 1月14日原子力損害弁償金平成30年度分受領：3,536万707円
- 2月第一工場管理棟バリアフリー改修工事完了
- 2月『地球温暖化対策実行計画』を策定（計画期間：令和2年度から令和6年度）
- 2月第二工場が埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく目標設定型排出量取引制度の大規模事業所となる
- 3月新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から堆肥の販売、展望台の公開、施設見学を休止（枝草の個人搬入は継続）
- 3月第一工場外壁（北面・西面）改修工事完了
- 3月トイレ洋式化改修工事（第一工場管理棟2、3階）完了
- 3月第一工場管理棟3階照明をLED化
- 3月滝施設改修工事完了
- 3月第一工場ごみ処理施設基幹設備大規模改修工事完了
- 3月し尿処理施設処理棟等解体工事完了
工事費8億6,410万8,000円（㈱ケイワールド日清）
- 3月第二工場汚泥再生処理センター多目的広場完成、八潮市負担金601万6,680円
- 3月情報セキュリティポリシー対策基準策定
- 4月1日会計年度任用職員を採用
- 4月1日『東埼玉資源環境組合情報セキュリティポリシー基本方針』を公表
- 4月一般社団法人越谷市観光協会主催「こしがや田んぼアート2020」が新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となる
- 4月増森自治会連合会と「本田グラウンドの使用に関する確認書」を締結
- 6月国の緊急事態宣言解除により、堆肥の販売（1日から）、展望台の公開（15日から）、施設見学（15日から）を再開
- 7月増森自治会連合会と「増森グラウンド（北側・南側）の使用に関する確認書」を締結
- 7月1日全国でプラスチック製買物袋有料化
- 7月3日八條北運動広場（第二工場汚泥再生処理センター多目的広場）オープニング記念式典開催※雨天のため中止
- 8月堆肥販売用券売機導入
- 10月26日菅義偉内閣総理大臣が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会

の実現を目指す」ことを宣言

- 10月サーバー入室退室管理システム導入
- 10月組合ホームページに、第二工場ごみ処理施設と汚泥再生処理センターのバーチャル工場見学を作成
- 11月新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「第25回環境と情報の集い」の開催を中止
- 11月一般廃棄物最終処分場地元連絡協議会において、第一工場灰溶融処理の休止に伴い、第二最終処分場を現状のまま覆土することで承認
- 11月理事会において吉川市が第二最終処分場用地を活用していくことで承認
- 12月25日経済産業省が関係省庁と連携し「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定
- 12月増森グラウンド改修工事完了

令和3年(2021年)

- 1月汚泥再生処理センターの1日当たりの処理量を235klから260klに変更するため、生活環境影響調査を実施
- 1月人事管理システム導入
- 1月新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中及び埼玉県における緊急事態措置中において、感染症拡大防止啓発を図るため、展望台フロアの照明を赤色に点灯
- 2月15日原子力損害弁償金令和元年度分受領：3,593万6,521円
- 3月東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設整備方針策定
- 3月東埼玉資源環境組合事業継続計画策定
- 3月第一工場ごみ処理施設の環境整備事業費負担金が終了
- 3月第一工場管理棟4階照明をLED化
- 3月中央監視システム改修工事完了
- 4月汚泥再生処理センターの1日当たりの処理量を235klから260klに変更
- 4月26日組合市町が2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して「ゼロカーボンシティ」共同宣言
- 6月第二最終処分場覆土工事着工
- 7月埼玉県目標設定型排出量取引制度の第2削減計画期間に係る削減目標達成状況確認通知を受理。指定管理口座にて超過削減量1,819t-CO₂を保有
- 10月第一工場リサイクルセンター(管理棟1階)が、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用される
- 10月4日吉川市と「第二最終処分場の利活用に向けた整備等に関する覚書」を締結
- 11月新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「第26回環境と情報の集い」の開催を中止
- 12月『循環型社会形成推進地域計画 第3期』の計画期間延長：期間は平成30年度から令和6年度

令和4年(2022年)

- 1月組合の管内人口が減少に転じる

- 2月18日原子力損害弁償金令和2年度分受領：5,657万6,012円
- 3月15日草加市市民温水プールの設備老朽化などに伴い施設利用休止となったため、蒸気供給を停止
- 4月第一工場リサイクルセンター(管理棟1階)が、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として5月まで使用される
- 4月1日「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行
- 4月1日草加市市民温水プール解体工事に伴い、蒸気供給を停止
- 6月パンフレット(子ども版)をリニューアル(灰溶融炉設備削除)
- 9月30日草加市市民温水プール解体工事に伴い、電気供給を停止
- 11月新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「第27回環境と情報の集い」の開催を中止

令和5年(2023年)

- 1月雑紙回収袋デザインをリニューアル
- 2月第一工場ごみ処理施設整備基本構想策定
- 2月パンフレット(組合版・一般版)、組合見学ビデオをリニューアル(灰溶融炉設備削除)
- 2月第一工場ごみ処理施設、第二工場ごみ処理施設及び第二工場汚泥再生処理センターに台風・大雨による災害対策として脱着式止水板を設置
- 2月第一工場管理棟及び展望台の階段照明をLED化
- 2月17日原子力損害弁償金令和3年度分受領：3,322万584円
- 4月1日組織改正(計画課に建設準備担当)
- 6月2日梅雨前線及び台風2号に伴う大雨により、越谷市、草加市、松伏町が災害救助法の適用を受ける。大雨災害による災害廃棄物を受入れ(ごみ61.64トン、し尿107.02キロリットル)
- 6月10日「こしがや田んぼアート2023」田植えを実施。テーマは「徳川家康ゆかりのまち」
- 9月25日堆肥化施設整備に係る説明会開催(地域住民対象)
- 10月11日～22日第一工場ごみ処理施設分散型計算機システム更新のため、全炉停止
- 10月25日堆肥化施設整備に係る地権者説明会開催
- 10月29日堆肥化施設及び第一工場ごみ処理施設見学会開催(地域住民対象)
- 11月19日テーマを「環境」に特化し、実施内容をリニューアルした「第28回環境と情報の集い」を開催、令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で中止したが、4年ぶりに開催
- 11月 REUSE ポスター展開催(旧：3Rポスター展)1回目は11月19日「第28回環境と情報の集い」内で開催。2回目は11月29日～12月5日イオンレイクタウン kaze 翼の広場にて開催
- 11月エコバッグのリニューアル。令和5年7月号の広報で、組合職員作成のデザイン案について投票

- を実施し、令和5年11月に販売を開始、大（厚手）700円と、小（薄手）400円の2種類を作成し、大小セットは1,000円で販売
- 12月22日第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に係る特別委員会を設置

令和6年（2024年）

- 2月管内人口が93万人を下回る
- 3月堆肥化施設整備基本設計策定
- 3月 YouTube チャンネル「東埼玉資源環境組合公式チャンネル（リユース）」を開設
- 3月第一工場ごみ処理施設及び第二工場ごみ処理施設に発電電力を利用した電気自動車用急速充電器を設置
- 3月5日原子力損害弁償金令和4年度分受領：3,405万9,014円
- 3月14日第2回堆肥化施設整備に係る説明会開催（地域住民対象）
- 3月29日付循環型社会形成推進交付金交付要綱等の改正
- 3月29日付で環境省より循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模及び交付対象上限額の設定等に関する通知が発出
- 4月1日組織改正（計画課に建設準備室）
- 6月1日「こしがや田んぼアート2024」田植えを実施。テーマは「マツケンサンバ」
- 6月28日『財政計画2024』を公表、堆肥化施設整備は再検討する方針へ
- 7月1日第3回堆肥化施設整備に係る説明会開催（地域住民対象）
- 7月11日堆肥化施設整備に係る地権者説明会開催
- 10月 LINE 公式アカウントを作成
- 10月16日～18日第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に係る環境影響評価調査計画書説明会開催（越谷市、吉川市、松伏町）
- 10月29日令和6年度東埼玉資源環境組合第一工場地元連絡協議会第二回会議にて、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の排ガス基準値について合意を得る
- 11月17日「リユースまつり～遊ぼう☆学ぼう☆環境体験～」（名称変更）開催
- 11月 REUSE ポスター展開催。1回目：11月17日「第29回リユースまつり」内、2回目：12月11日～12月17日 イオンレイクタウン kaze 3階イベントスペース
- 11月『循環型社会形成推進地域計画 第4期』を策定（計画期間：令和7年度から令和11年度）

令和7年（2025年）

- 1月令和5年度決算から一般廃棄物会計基準を導入し、財務書類を公表
- 1月9日川口市朝日環境センター火災事故に伴い、川口市家庭系可燃ごみの受入れ開始
- 2月第一工場ごみ処理施設整備基本設計策定
- 2月21日原子力損害弁償金令和5年度分受領：32万

- 2,022円
- 3月第一工場管理棟1・2階照明をLED化
- 3月28日第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事業者選定委員会を設置
- 3月28日春日部市及び組合市町と一般廃棄物（可燃ごみ）処理に係る相互支援協定を締結
- 4月1日『地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』を策定（計画期間：令和7年度から令和12年度）

【職員の定数条例の経緯】

適用日	管理者 部局	議会 部局	備考
昭和40年(1965年)12月22日	10人		
昭和42年(1967年)4月1日	22人		現業10人増
昭和43年(1968年)4月1日	47人		現業23人増
昭和44年(1969年)4月1日	58人		技術3人増 現業5人増
昭和46年(1971年)4月1日	68人		技術3人増 現業7人増
昭和48年(1973年)2月1日	80人		現業9人増
昭和48年(1973年)11月1日	99人		
昭和50年(1975年)4月1日	103人		
昭和51年(1976年)4月1日	113人		現業10人増
昭和53年(1978年)4月1日	121人		技術2人増 現業6人増
昭和54年(1979年)4月1日	130人	1人	技術3人増 現業6人増
昭和55年(1980年)4月1日	143人	1人	第二し尿増
昭和57年(1982年)4月1日	142人	2人	
昭和58年(1983年)4月1日	129人	2人	第二し尿減
昭和59年(1984年)4月1日	118人	2人	第二ごみ減
昭和60年(1985年)4月1日	87人	2人	第二ごみ 委託化
平成元年(1989年)4月1日	82人	2人	第一第二次 ごみ委託化
平成10年(1998年)4月1日	65人	2人	発電課を 統合

【ごみ処理手数料の経緯】

- 昭和43年(1968年)3月第1次ごみ処理施設完成：60t/日
- 昭和43年(1968年)4月1日ごみ焼却場使用料に関する条例を制定し、ごみ焼却場使用料を200円/1,000kgとする
昭和43年度(1968年度)決算額：339,910円(1,699.55t)
昭和44年度(1969年度)決算額：928,060円(4,640.3t)
昭和45年度(1970年度)決算額：971,790円(4,858.95t)
昭和46年度(1971年度)決算額：1,209,070円(6,045.35t)
昭和47年度(1972年度)決算額：742,771円(3,713.85t)
- 昭和48年(1973年)5月第2次ごみ処理施設完成：300t/日
- 昭和48年(1973年)11月1日：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の昭和46年度(1971年度)施行を受けて、組合では廃棄物の処理に関する条例を施行し、「事業活動に伴って生じた一般廃棄物」に対して手数料を徴するとした。ごみ焼却手数料：33円/10kg
昭和48年度(1973年度)決算額：使用料206,070円(1030.35t)、手数料908,830円(275.4t)
- 昭和49年(1974年)10月1日：35円/10kgに改定
- 昭和50年(1975年)10月1日：40円/10kgに改定
- 昭和59年(1984年)4月1日：60円/10kgに改定
- 昭和60年(1985年)4月1日：80円/10kgに改定
- 平成2年(1990年)4月1日：100円/10kgに改定
- 平成5年(1993年)4月1日：120円/10kgに改定
- 平成6年(1994年)4月1日：150円/10kgに改定
- 平成13年(2001年)4月1日廃棄物の処理に関する条例を全面改正し、ごみ処理手数料を条例に規定する(地方自治法改正に伴う)
- 平成14年(2002年)4月1日：180円/10kgに改定
- 平成16年(2004年)10月1日：210円/10kgに改定
- 令和6年(2024年)4月3日：事業系ごみ処理手数料料金設定基準制定

令和6年度 事業概要

令和7年8月発行

編集・発行 東埼玉資源環境組合 計画課

〒343-0011

埼玉県越谷市増林三丁目2番地1

電話 048-966-0121(代表)

F A X 048-965-6569

ホームページ <https://www.reuse.or.jp>

持続可能な循環型社会の実現を目指して

- 環境負荷の低減
(CO₂の排出削減)
- ごみの減量とリサイクル
(可燃ごみの減量・堆肥生産)
- 熱エネルギーの有効利用
(焼却の余熱で発電・熱供給)



古紙再生適性

この冊子が不要となった時は、板紙にリサイクルできます。
古紙回収・リサイクルに出してください。



VOC（揮発性有機化合物）排出量を削減するため、石油系溶剤の一部を植物油に置き換えたインキを用いて、大気保全に努めています。